

四日市市告示第466号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項の規定による道路の指定の廃止について、次のように公告する。

平成30年 9月 6日

四日市市長 森 智広

- 1 指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定年月日及び番号
昭和42年10月 4日 第42一道-8号
- 3 指定道路の位置
四日市市坂部が丘一丁目1667-1の一部ほか6筆、
東坂部町字下り1668-2ほか5筆
- 4 指定道路の延長及び幅員
延長 2058.563m 幅員 4.0m～6.0m

(都市整備部建築指導課)